

Clip!

水道の災害対策

問合先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当・水道工務担当

く地震・台風など、災害はいつ
起こるかわかりません！

災害時にもっとも大切なのは
飲料水の確保です。市では、市
民の皆様の飲料水が確保でき
るよう日ごろから施設の点検を
行っています。

また、水道施設整備基本計画
(平成23(32年度)の中で、市立
病院や公共施設、避難所など、
重要施設に直結する管路を重要
路線として位置付け、耐震化へ
の整備を進めています。

○家庭での飲料水確保

大規模災害が発生し水道施設
が破損した場合に、皆さんに水
が行き渡るまでに数日間かかっ
てしまう場合もあります。そこ
で、一人ひとりの水の確保が大
切となってきます。各ご家庭で
日頃から飲料水の備蓄に心がけ
ましょう。

人間が生命を維持するために
必要な水の量は、成人で1日約
3リットルと言われています。
この量を目安に家族全員が3日
間無事に生活できる量を「ため
置き」しましょう。

「ため置き」は、フタのできる
清潔な容器に空気が残らないよ
う口元いっぱいまで水を入れ、
日のあたらぬ涼しい場所で保
管してください。保存できる期
間は、20リットルで約1週間が

目安ですが、夏場などは早めに
水の入れ替えを行いましょ

○配水池緊急遮断設備

地震などの災害で配水管が破
損すると、配水池から大量の水
が流出し飲料水の不足、または
流出した水による2次災害が発
生する可能性があります。この
ような事態を防止するため、大
地震などの影響で配水池の流量
計が過度な流量を感知すると、
自動的に緊急遮断弁が閉じ、飲
料水を確保する装置を主要施設
に設置しています。

○応急給水活動

災害時の応急給
水用資機材とし
て、6リットル用
のポリタンクを常
備しています。ま
た、積載型の給水
タンク車を備えて
おり、災害時にお
いても迅速に飲料
水の供給ができる
ようになっていま
す。そのほか、各
地域にある防災倉
庫に、ペットボト
ル飲料水『つるの水
物語』熊太郎の大好
物』の備蓄も行っ
ています。



Clip!

市民参画による事業仕分け 市民判定人を募集します

問合先：政策形成課
企画担当
FAX (45) 5005
メール kikaku1@city.tsuru.lg.jp

今年も開催する「市民参画によ
る事業仕分け」において、市の仕
事を評価する「市民判定人」を募集
します。

事業仕分けとは？

市の事業について公開の場で議
論し、行政の関与が「必要」か「不
要」か、「必要」な場合は「国・県・市」
のどこが実施するべきか、「市」の
場合は、実施方法を見直すべきか
について、仕分け人、市民判定人
の多数決により判定します。

何をやるの？

事業の必要性、最適な担い手や
方法などについて、それぞれの専
門的な立場から質問を投げかける
「仕分け人」と市担当者との議論を
聞き、市民判定人として判定をし
ていただきます。

日時 11月10日(土)

8時30分～17時

募集人員 5名

対象 18歳以上の市内在住、在

勤、在学、在活動者の方

申込方法 電話、FAX、メール

で、住所、氏名、年齢、性別、

職業(市外在住の方は、勤務先

や学校名なども)を明記し、申

込みください。

申込締切日 9月28日(金)

その他 報酬はありません